

少子化対策及び困難な環境にある子どもへの支援策 の抜本強化に向けた緊急提言

我が国の出生数は、3年連続で100万人を下回り、少子化に歯止めがかからず、社会経済の根幹を揺るがしかねない、まさに国難と言える危機的な状況となっています。

また、子どもを取り巻く環境についても、子どもの貧困や深刻化する児童虐待問題など、本人の努力の及ばぬ中で、その有為な将来が閉ざされてしまいかねない大変厳しい状況にあります。

こうした中、国においては、幼児教育・保育の無償化の実施や児童福祉法や子どもの貧困対策の推進に関する法律等が改正されるなど対策の強化が進められています。

子ども・子育て支援の充実は、中長期的に社会保障制度の持続可能性を高めることにつながることから「未来への投資」と位置付けて、支援を一層強化・充実する必要があります。

については、国と地方が一体となって取組を進めていくために、下記の内容を提言します。

1. 少子化対策の抜本強化

(1) 地域少子化対策重点推進交付金の拡充と運用の弾力化

- ア 地域の実情に応じた取組をさらに強化して実施するため、予算の拡充、補助率の引上げおよび要件緩和
- イ 結婚支援センターの運営など複数年にわたる同一事業を対象とするなど運用の弾力化と必要な財源の確保

(2) 子育ての経済的負担の軽減と保育サービスの充実

- ア 幼児教育・保育の質と量の確保を図るとともに、地方に実質的な負担が新たに生じないように、必要な安定的財源を国の責任で確保した上で、幼児教育・保育の無償化の円滑な実施
- イ 全ての子育て世帯の子育てに係る経済的負担が軽減されるよう、家庭で育児を行う世帯へのバウチャー券の配布等、在宅育児世帯等に対する支援制度・仕組みの構築
- ウ 子どもの医療に係る全国一律の医療費助成制度の創設
- エ 小1の壁をなくし、切れ目なく子育て家庭を支援するため、放課後児童クラブにおける待機児童の解消と利用料無償化の実施
- オ 待機児童の解消に向けて、保育所等の整備による保育の受け皿の拡大および保育士等の更なる処遇改善や保育士修学資金貸付等事業の継続的实施等による保育人材確保対策の強化など「子育て安心プラン」の着実な実施

(3) 若者の安定した雇用に向けた施策の充実

- ア 若者の安定した雇用に向けた就職支援・職場定着支援、非正規職員の正規職員への転換や待遇改善策の充実

(4) 男性の育児参画の促進と働き方改革の着実な実行

- ア 育児休業の分割取得制度や日本版「パパ・クオータ制」など、男性の育児休業取得を促進する仕組みの導入検討
- イ 長時間労働の是正、テレワークなどの多様な働き方の導入、仕事と子育てを両立できる職場環境づくりや支援制度を利用しやすい職場風土の醸成など、企業が行う取組に対する支援の充実

(5) 子ども・子育て支援新制度に必要な財源の確保

ア 子ども・子育て支援新制度の完全実施に向けた1兆円超の財源の確保

(6) 子どもの安全確保対策の確実な推進

ア 不審者情報等について、多様な関係者が情報共有し、連携して効果的な見守りや迅速な対応を行う取組の推進

イ 通学路や幼稚園・保育所等の園外活動コースの環境整備に対する支援措置の拡充、園外活動時の安全確保を図るための財政支援、ドライバーの法令遵守意識の向上

ウ 子どもの死因究明（CDR）制度が全国で実施されるよう、標準的なマニュアルや今後の進め方などの早期の提示、地方の実情に合わせた体制整備への支援

2. 困難な環境にある子どもへの支援策の抜本強化

(1) 地方が取り組む子どもの貧困等対策への支援

ア 子どもの貧困対策を効果的な支援とするために、支援の対象となる世帯や子どもの実態を早期に把握し、親の妊娠期から子どものライフステージに応じて切れ目なく支援を行うために必要な情報の共有・連携の仕組みの構築に向けた支援

イ 全国統一的な基準を用いた指標の設定などに基づく全国調査の実施と都道府県別結果データの提供

ウ 生活困窮世帯等の子どもたちに対する学習支援について、国庫補助の事業費上限の撤廃、補助率の引上げなど財政支援の強化

エ 「地域子供の未来応援交付金」の当初予算規模の拡大、対象事業の拡大などによる運用の弾力化及び事業の恒久化

(2) 低所得家庭に対する教育費負担軽減施策の確実な実施

ア 私立高校の授業料の実質無償化のための支給上限額の引き上げや高校生等奨学給付金のさらなる充実、大学生・専門学校生等に対する授業料等の減免や給付型奨学金の大幅な拡充など、高校・大学・専門学校等に関する教育費負担軽減策の確実な実施

イ 高等学校専攻科等について、高等学校等就学支援金や高校生等奨学給付金による教育費負担軽減施策の確実な実施

ウ 公共職業能力開発施設で実施する若年者を対象とした訓練課程に関して、費用負担軽減策の実施ならびに給付型奨学金の制度創設

(3) 児童虐待防止対策の充実・強化

ア 子どもが家庭において健やかに養育されるよう、虐待の未然防止および再発防止となる保護者への子育て支援プログラムの開発・普及ならびに乳児院などを活用し、生活体験から子育てを学ぶ制度の構築

イ 児童相談所の体制強化に向けて、児童福祉司等の専門的人材の確保や育成、弁護士・医師等の助言・指導が円滑にされるための配置に向けての人材確保対策や財政支援、また、一時保護所等の質の向上のための施設整備に係る財政支援の拡充

ウ 関係機関間の連携強化を図るため、全国共通情報連携システムの整備および警察やDV対応機関との連携強化のための支援措置の充実

エ 市町村の子ども家庭相談体制の強化のため、全市町村への子ども家庭総合支援拠点の設置や要保護児童対策地域協議会の機能強化に向けた専門的人材の育成確保及び必要な財源の確保

オ 地域福祉の中心的な役割を担う、民生委員・児童委員の活動費用の充実

(4) 社会的養育の充実

- ア 家庭養育優先の実現に向け、フォスタリング機関等の里親養育支援体制の強化への財政支援や養子縁組の推進に要する財政支援の拡充
- イ 児童養護施設等の小規模化・地域分散化、多機能化等に対応するための人材確保や施設整備に向けた財政支援の拡充

令和元年11月11日

全 国 知 事 会